静岡県労働者学習協会第41回総会開催される

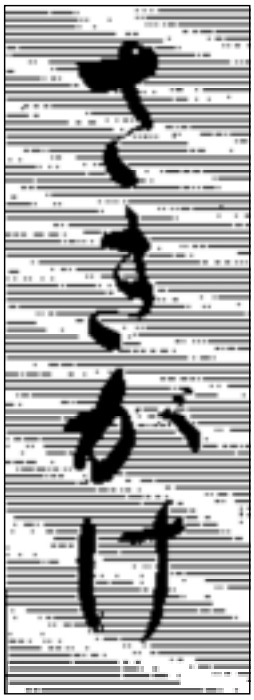

静岡県労働者学習協会
〒424-0105
静岡市清水区
山切45-18　多田
TEL 054-365-0433

6月16日（日）静岡県評会議室にて、静岡県労働者学習協会第41回総会が開かれました。

静岡県労働者学習協会 原田会長あいさつ

アベノミクスの破綻に直面し、安倍内閣の支持率が従来より10％弱低下しています。賃金が上がらない中、アベノミクスで良くなっていないと答えた人が、8割もいます。安倍内閣は、企業が世界で一番活動しやすい国を目指し、１３０項目の規制を取り払おうとしています。特に雇用ルールをはじめとした働くルールの大改悪が計画されています。憲法96条の改悪でも矛盾が噴出しています。参議院選挙に向けて、安倍内閣の実態を伝えていくことが重要です。

労働者教育協会 須藤事務局長あいさつ

２０１２年度の運動において、愛媛と山口の2県で、新たに労働学校が行われました。また三重県では、学習協の再建が始まっています。勤労者通信大学の募集では、昨年を上回る２０００名以上が受講されています。昨秋の倉敷全国集会では、学習をテーマにした集会に６００人を超える参加がありました。残された大きな課題としては、「学習の友」が減少を続けていることがあります。

古い政治が行き詰る中で、憲法9条や96条の改悪に反対する学習運動が大切です。また原発再稼働に反対し、脱原発を求める官邸前行動に、青年が参加してきています。青年が参加しやすい運動のあり方が求められています。

２０１３年度を組織的な前進の年にするために、「学習の友」の運動や、学習教育運動セミナーにぜひ参加してください。

経過と活動方針

２０１２年度より事務局体制を集団的な体制に変更し、専門部や担当者を決め、支部を中心にした活動を重視するようにしました。勤労者通信大学の募集は40名の目標に対し、48名の到達となり、県内6箇所で学習会が開かれています。「学習の友」は読者の高齢化に伴い、減少傾向が続いています。

憲法学習会を勤通大スクーリングと兼ねて、引続き秋にも開催を計画していきます。青年を中心にした労働学校の開催に向けて、労働組合や他団体との協力で実現に努力します。その他、情勢学習や哲学講座等についても、検討を行います。

静岡県労働者学習協会のブログが公開されました。

報告と討論

静岡県労働者学習協会第41回総会

勤労者通信大学

・県医労連・青年部では昨年、労組コースの学習会を役員会の後に行ってきました。その影響もあり、今年度は、聖隷労組で労組コースが始まりました。

・県商連では新しい人と古い活動家が一緒に学習をしています。

・三島共立病院でも、若い人と古い幹部が一緒になって学習をしています。

「学習の友」

・静岡支部では毎月第２水曜日に、「学習の友」の学習会を行っています。当日テーマを決めて、輪読した後、討論しています。ニュースも毎月発行しています。

・沼津支部では会議の時に、「学習の友」を使って学習しています。

・静岡市では会員の個人的なつながりで、「学習の友」を使った学習会が始められました。

その他学習会

・静岡市では資本論３部の学習会が、浜松市では資本論２部の学習会が行われています。

・ローカルユニオン静岡では、毎月の執行委員会の前に、その時の関心のあるテーマで30分間学習会を行っています。

・民医労静岡支部では毎月、テーマを決めて学習会を行っています。

会費値上げ提案

会費が現在３００円／月になっていますが、赤字解消のため５００円／月に提案されました。討論の中で、新たに個人賛助会員の提案も出され、再度検討することになり、値上げは来年度に持ち越されました。

ブログの活用

すでにブログが公開されていますが、今後の掲載情報は、各地の学習会の様子を中心に載せていくことになりました。個人的な学習や書評等については、今後、事務局会議や理事会で、取り扱いを検討していくことになりました。

ブログのアドレス:
http://shizuoka-gakkou.sub.jp/www/

憲法学習会Ⅱ兼勤労者通信大学スクーリング
「憲法と日米安保体制のせめぎ合い」
～安倍改憲戦略の危険とその矛盾～
山田敬男氏（労働者教育協会会長・現代史家）

総会後、憲法学習会&勤労者通信大学スクーリングが行われ、18名が参加しました。以下は、その時の講演内容です。

1、改憲戦略と7月参議院選挙

安倍首相の改憲への意欲は強烈だが、96条先行作戦が失敗し、世論が反発を強めると同時に、保守派や改憲派からも批判が出ています。また安倍首相の「侵略の定義は定まっていない」発言や、橋下大阪市長の「慰安婦制度が軍に必要」であったとの発言は、内外の批判にさらされ、改憲戦略に狂いを生じさせています。

2、改憲戦略の二つの作戦

改憲戦略は解釈改憲と明文改憲の二つの作戦で行われています。解釈改憲では、集団的自衛権問題の政府解釈を変更することにより、9条を実質的に死滅化させようとしています。明文改憲では9条2項と96条を優先して改憲することが、日本経団連を含めた方針となっています。自民党は野党時代に、リベラル派が排除され、タカ派集団に変質しており、改憲草案では、平和主義が否定され、基本的人権よりも国家の利益が優先されています。

3、憲法問題を規定する日米関係

２０００年の第1次「アーミテージ報告」では、「英米の特別な関係を、米日同盟のモデルと考えている」と述べられています。２００５年の日米安全保障協議会で、日米が「グローバルな『共通の戦略目標』をもつことを確認」しました。２０１０年には、日本の防衛政策が専守防衛に見合う「基盤的防衛力」から、海外活動を重視する「動的防衛力の構築」に転換され、民主党政権のもとで、中東やアフリカへ自衛隊が派遣されました。２０１２年にアジア太平洋重視の新しいアメリカの軍事戦略が提起され、一方でアメリカ主導の国際システムに中国を引き込み、アジアではＡＳＥＡＮ主導の地域機構にアメリカの影響力を強め、中国の影響力を制御するとともに、他方では中国を制御できない場合を想定して、日米同盟を一段と強化する戦略となっています。日米安保と憲法9条との矛盾が、ぎりぎりのところにきています。

4、草の根からの社会的運動が決定的な意味を持っている

平和の問題（憲法9条）と反貧困の課題（憲法25条）を結びつける、草の根からの運動が重要です。貧困の拡大は、戦争の危険性を増やしています。軍事同盟が時代遅れになっている現代で、東アジアの平和のルールを北東アジアに広げ、9条の役割の攻勢的な平和戦略が求められています。職場や地域で集団的関係が破壊されています。まともな人間関係を組織していくためにも、理不尽なことを許さないで、お互いを人間として認め合う関係が大切です。

憲法学習会での質問と回答

Q：自民党がタカ派集団に変質したということと、アメリカの支配者と一致しているのかが、よくわからない。

A：この間の自民党を見ていると、アメリカの軍事戦略をきちんと理解していないという風に思います。日本の支配層、自民党もそうだし防衛庁の官僚もそうだけれど、すぐ中国を包囲するという方向に力点を置くわけですね。それは彼らの思惑がそこにあるからです。だけど決してアメリカはソ連封じ込めのような形で中国を封じ込めるなんて思ってないわけです。中国をどうアメリカのコントロールの下に置くのか、そこに大きな力点があるわけです。

Q：自民党憲法草案の「天皇を戴く国家」という表現が意味するところは。

A：今の自民党案は第５条なんですが、天皇は国事に関する行為を行い、その後、国政に関する権能を有しないということが入っているんですね。だから戦後の新しい状況に見合った天皇中心の反動的な国家体制を考えているんだけれど、戦前への復帰というのは正確ではないと思います。

Q：現在の状況が、サッチャーが出てきた時や、ヒットラーが出てきたときと似た社会状況にあるのではという気がしますが。

A：日本の国民の中で、尖閣や竹島の問題をめぐって、対外的危機感が領土ナショナリズムという形で出てきています。もう一つは新自由主義的改革による格差と貧困の広がりによる社会的閉塞感という問題ですね。対外的危機感と社会的閉塞感が、改憲を含む反動的な攻勢の中で利用されるという問題に、どう対応するかということです。アジアの平和と安全をどう作っていくのかという、説得力ある議論が求められていると思います。また貧困と戦争の問題を、明らかにする必要があると思います。

Q：従軍慰安婦の問題で、文書があるという話を聞きましたが。

A：これは現代史家の吉見義明さんの作業というのが非常に大きかったと思います。彼は防衛庁で当時の軍関係の資料を調べて発見したわけです。つまり軍が直接、慰安婦制度に関与していたということを具体的な資料を使って明らかにしてメディアで発表されました。吉見さんの研究は、大月書店から資料集で出ています。

Q：国家権力の中枢である官僚が憲法改悪にどういう見地を持っているか。

A：いわゆる高度成長を推進した自民党政治の路線と対応する形で、内閣法制局による集団的自衛権の否定ということが出てきていると思います。この路線は、岸、中曽根、安倍から経済主義と批判されるわけですが、この従来の路線が構造改革と官僚の再編成によって、国や社会のあり様が変わろうとしています。